

このマンションはペット飼育禁止です

「グリーンハイツ千種」管理規約

第 1 条(目的) この規約は、「グリーンハイツ千種」の管理又は使用に関する事項等について定めることにより、区分所有者の共同の利益を増進し、良好な住環境を確保することを目的とする。

第 3 条 (規約の遵守義務) 区分所有者は、円滑な共同生活を維持するため、この規約及び使用細則を誠実に遵守しなければならない。

「グリーンハイツ千種」使用細則

第 1 条 (専有部分及び専用使用部分の使用) 「グリーンハイツ千種」の各専有部分の区分所有者および占有者ならびにその家族は、当該専有部分及び専用使用部分の使用にあたり次の行為をしてはならない。

(4) 小鳥及び魚類以外の飼育をすること。

* ペット飼育禁止案内について(平成 29 年 6 月 9 日理事会決議)

従来の上記案内の取り扱いについて、「但し書き箇所」及び「平成 11 年 8 月特例免除取り決め(平成 11 年 8 月 6 日理事会決議)」並びに「ペット飼育暫定要綱(平成 13 年 11 月 11 日施行)」については、以下の理由により廃止し、記載削除することとする。

- ① 平成 11 年より 18 年経過し、ペット一代寿命を超えており、かつ暫定と呼ぶには十二分な時間が経過している。